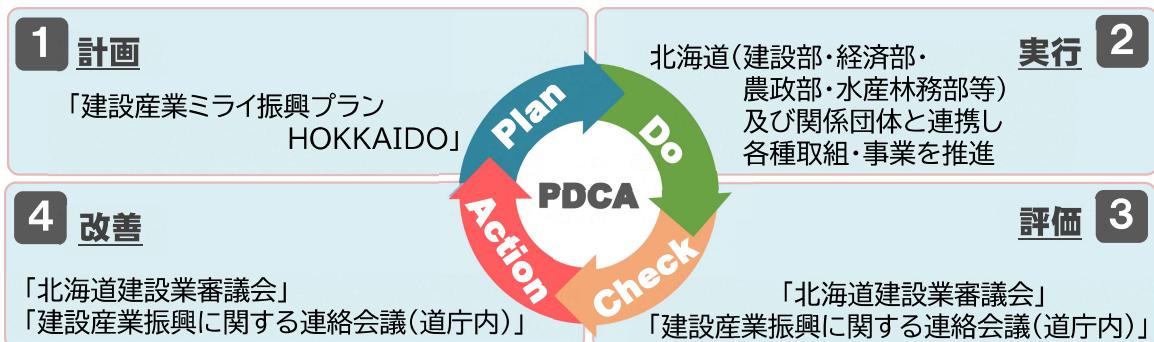


第6章 プランの推進

1 推進体制と進捗管理

各施策の取組状況については、施策に関連する各種統計データ等に基づき、社会経済情勢の変化を的確に把握し、毎年度、取組状況を取りまとめて北海道建設業審議会に報告し、その意見を踏まえて、次年度以降の取組を検討するなど<PDCAサイクル>により、プランの着実な推進を図る。



(点検・評価にかかる指標項目)

主な施策	指標項目	備考（基準）
長時間労働の是正や休日の確保	地域平準化率※1	発注者協議会の目標
	道内建設業の月間労働時間※2	道内全産業との比較
担い手の育成・確保のための適切な利潤の確保	売上高営業利益率※3	全国建設業との比較
ICT活用などDXの取組推進	建設管理部発注「ICTモデル工事」の実施率※4	前年実績との比較
建設産業の魅力発信・理解促進	道内新規高等学校卒業者の平均就職内定者数※5	道総合計画の指標として設定

※1 令和6年度目標:「4~6月期の工事平均稼働件数」/「年度の工事平均稼働件数」=0.75(P15参照)

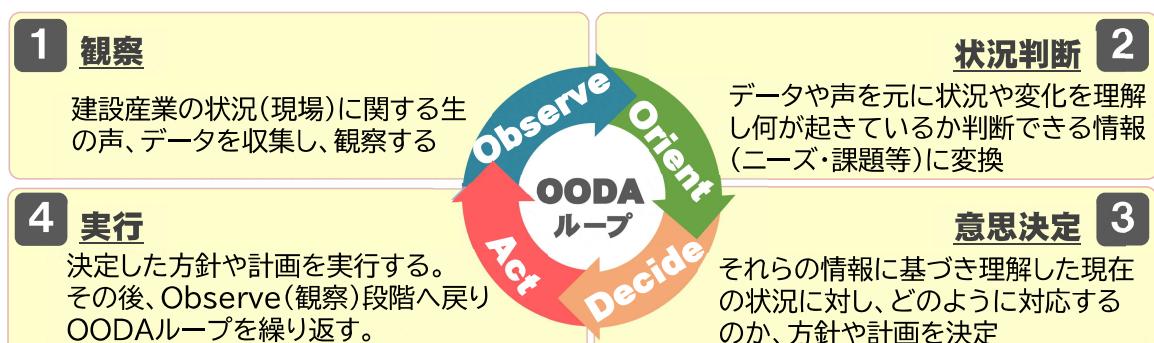
※2 毎月勤労統計調査(厚生労働省)等による(P9参照)

※3 年次別法人企業統計調査(財務省)・北海道建設業信用保証(株)公表資料による(資料編P12 参照)

※4 受注者の提案・協議によりICT活用建設機械による施工や3次元設計データ作成等を行う工事(資料編P13 参照)

※5 ハローワークの職業紹介により道内建設業への就職が内定した者。目標値は「R3~R7平均就職内定者数=830人」としている。(P8参照)

また、施策の展開にあたっては、より即応性が高く実効性のあるものとなるよう、実際の現場の状況や意見を重視し、迅速に課題対応を行う<OODAループ>により、事業や取組の質を高めていく。



2 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2015年（平成27年）9月に国連で採択された先進国を含む2030年（令和12年）までの国際社会全体の開発目標であり、17のゴール（目標）とその下位目標である169のターゲットから構成されている。

本プランにおいても「8 働きがいも経済成長も」や「11 住み続けられるまちづくりを」といった関連するSDGsの視点を取り入れ、各施策を進めるものとする。

（ターゲットの例）

[8.5] 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	[9.4] 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	[11.5] 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
--	--	--

該当するゴール	主な施策	ゴールと施策の関係
4 質の高い教育をみんなに 	質の高い教育をみんなに ■ I C T 活用などDXの取組推進 ■ 生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等 ■ 建設産業の魅力発信・理解促進	講習会や資格取得など担い手育成への取組や広く建設産業の魅力を発信する取組等
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を実現しよう ■ 建設産業の環境整備 ■ 生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等 ■ 建設産業の魅力発信・理解促進	女性が活躍する場をつくり、女性も含めた講習会などの取組等
8 働きがいも経済成長も 	働きがいも経済成長も ■ 長時間労働の是正や休日の確保 ■ 担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保 ■ 建設産業の環境整備	働き方改革の推進や就業環境の改善など、担い手確保・育成の取組等
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	産業と技術革新の基盤をつくろう ■ 担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保 ■ I C T 活用などDXの取組推進 ■ 建設産業の魅力発信・理解促進	DXの取組推進や新技術の活用、広報活動などの取組等
11 住み続けられるまちづくりを 	住み続けられるまちづくりを ■ 建設産業の魅力発信・理解促進	建設産業の役割や安心・安全な地域づくりへの貢献など、建設産業への理解を深め、広報する取組等
16 平和と公正をすべての人に 	平和と公正をすべての人に ■ 建設産業の環境整備 ■ 生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等	性別や国籍に捕らわれない担い手の確保・育成への取組等
17 パートナーシップで目標を達成しよう 	パートナーシップで目標を達成しよう ■ 全ての施策	関係団体及び企業等と連携し、取り組む



「ひとと、ちいきと、あしたへ。」

は、

北海道に住まう人々が安全に、安心して暮らしていくこと、

地域社会に貢献すること、

次世代に向けた社会資本の整備に取り組み、

そしてそれらを伝え遺していくこと

を建設産業が担う社会的責任として、建設産業の更なる発展へ

と繋げていきたいという想いを込めた言葉です

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設業サポートセンター
TEL 011-204-5810(直通電話)



北海道建設部 建設政策局 建設管理課